

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

令和4年度予算額 40.0億円（40.9億円）

事業の内容

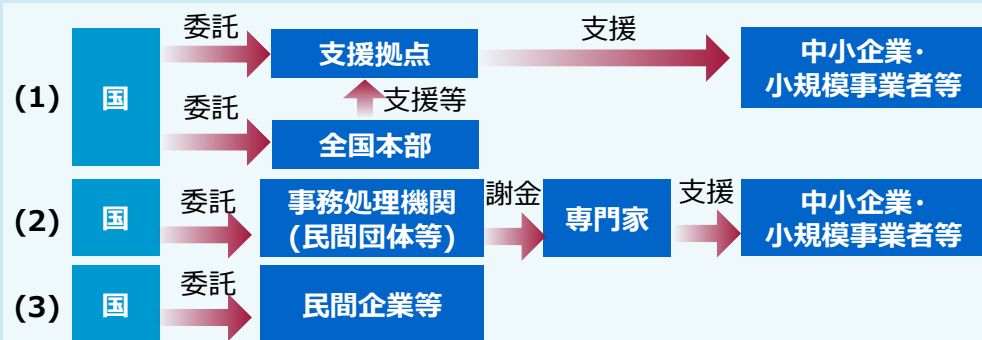
事業目的・概要

- 中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置します。
- また、よろず支援拠点や商工会・商工会議所等では解決困難な課題に対して、それぞれの課題に対応した専門家を派遣し、その解決を支援します。
- さらに、新型コロナウイルス感染拡大を契機に経営支援に対するニーズが増大しているところ、オンラインで個社に適した支援策等が見つかる仕組みや官民連携による経営支援の仕組みを実証的に設け、支援サービスの効率化・高度化につなげます。

成果目標

- (1) よろず支援拠点から提案された解決策を実行した事業者のうち、成果があった事業者の割合が65%以上になることを目指します。
- (2) よろず支援拠点における相談対応を着実に行うとともに、適切な支援を実施し、事業者の課題解決や適切な支援機関への紹介を5万件実施します。
- (3) 専門家を派遣した件数に対し、経営課題の解決の対策が立てられた件数の割合が90%以上になることを目指します。
- (4) オンラインで個社に適した支援策・民間支援ビジネス等が見つかる仕組みにおいて、活用した事業者からの満足度が65%以上になることを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) よろず支援拠点事業

- 各拠点に在籍する多様な分野に精通したコーディネーターが、あらゆる経営課題の相談に無料に対応します。
- 経営課題が明確でない場合や複合的な課題に対しても、課題の整理・分析から丁寧に対応し、相談者に寄り添った支援を行います。
- よろず支援拠点全国本部について、活動実績の収集・分析を踏まえた拠点毎のパフォーマンス分析等により、各拠点の支援能力向上に努めます。

(2) 専門家派遣事業

- よろず支援拠点及び地域プラットフォーム(地域PF)が、中小企業・小規模事業者等の経営課題に応じた専門家の派遣申請を行い、派遣された専門家が初回無料で支援を実施します（支援サービスの質向上の観点から、2回目以降は一部事業者負担）。

※地域PF：商工会・商工会議所や金融機関など地域の支援機関が中小企業支援を目的に連携。平成25年度から設置。

(3) 中小・小規模事業者支援サービスの高度化実証事業

- 時間や場所を問わず、オンラインで個社に適した支援策等が見つかる仕組みを創出します。
- 中小企業庁が提供する支援策での対応が困難な課題については、民間支援ビジネス（会計等バックオフィス支援や資金調達支援、販促支援など）による適切なサポートを受けられる体制を構築します。
- 国が保有する補助金等のデータを民間に開放し中小企業を支援する民間サービスの創出・活性化を促します。